

平成 26 年 11 月 7 日

各 位

金融円滑化に係る取組状況について

株式会社 静岡中央銀行（社長 清野 眞司）では、従来より「お客様中心主義」の基本方針のもと、地域金融の円滑化が地域金融機関の最大の使命と認識し、中小企業者のお客様からの資金需要や貸出条件の変更等に関するご相談や、住宅資金をご利用のお客様からのご返済負担の軽減のご相談等に対し真摯に対応してまいりました。

金融円滑化法は、平成 25 年 3 月 31 日を以って終了しましたが、当行の金融円滑化に係る方針は何ら変わらず、コンサルティング機能の一層の発揮に努めてまいります。今般、貸付け条件の変更等の実施状況につきまして、以下の通りご報告致します。

記

1. 法施行以降(平成 21 年 12 月 4 日以降)平成 26 年 9 月 30 日までの実績

お客様が中小企業者である場合

単位:件、百万円(金額単位未満は切捨)、()内は申込みに対する比率(%)

	お申込み									
			実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全体	12,167 (100)	247,934 (100)	11,330 (93.1)	231,458 (93.4)	139 (1.2)	2,410 (1.0)	430 (3.5)	6,780 (2.7)	268 (2.2)	7,283 (2.9)

お客様が住宅資金借入者である場合

単位:件、百万円(金額単位未満は切捨)、()内は申込みに対する比率(%)

	お申込み									
			実行		審査中		謝絶		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
全体	530 (100)	10,863 (100)	472 (89.1)	9,949 (91.6)	5 (0.9)	97 (0.9)	30 (5.7)	522 (4.8)	23 (4.3)	294 (2.7)

※件数は債権単位、金額は申込み時点の債権額です。「貸付け条件変更等」の定義は、『中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する内閣府令』を踏襲し計上しております。

2. 貸付けの条件の変更等の実施状況

平成 21 年 12 月 4 日から平成 26 年 9 月 30 日までの詳細資料については、別表をご覧くださいとともに、各営業店に備え置きしてありますので、お気軽にお声掛け下さい。

別表 1. 貸付けの条件の変更等の申込を受けた貸付債権の額（中小企業者のお客様）

別表 2. 貸付けの条件の変更等の申込を受けた貸付債権の数（中小企業者のお客様）

別表 3. 貸付けの条件の変更等の申込を受けた貸付債権の額（住宅資金お借入れのお客様）

別表 4. 貸付けの条件の変更等の申込を受けた貸付債権の数（住宅資金お借入れのお客様）

以上

【 本件に関するお問い合わせ先 】

融資部 金融円滑化相談窓口（担当：鈴木・監物）TEL 055 - 962 - 2921

中小企業者のお客様の貸付けの条件の変更等の実施状況

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[中小企業者のお客様]

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末	平成24年 9月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末
貸付けの条件の変更等の 申込みを受けた貸付債権の 額	5,274	15,059	38,821	68,933	95,286	125,593	145,110	173,410	187,133	199,233	211,799	222,490	234,722	247,934
うち、実行に係る貸付 債権の額	1,326	12,478	34,066	62,741	88,731	114,103	132,764	159,548	171,821	185,759	195,905	207,069	217,264	231,458
うち、謝絶に係る貸付 債権の額	0	0	367	1,589	3,236	3,656	4,198	4,705	5,012	5,226	5,379	5,929	6,400	注1 6,780
うち、審査中の貸付債 権の額	3,855	1,830	3,072	3,074	1,321	5,624	2,239	2,636	3,737	1,667	3,705	2,645	4,049	2,410
うち、取下げに係る貸 付債権の額	93	749	1,316	1,527	1,997	2,209	5,908	6,519	6,562	6,580	6,808	6,845	7,007	7,283

注1・・・申込受付時から3ヶ月経過したことに伴い謝絶扱いとしたもの4,818百万円を含みます。

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[中小企業者のお客様]

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末	平成24年 9月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末
貸付けの条件の変更等の 申込みを受けた貸付債権の 数	174	688	1,769	3,156	4,416	5,760	6,925	8,235	8,867	9,538	10,245	10,877	11,474	12,167
うち、実行に係る貸付 債権の数	51	545	1,525	2,821	4,015	5,249	6,337	7,591	8,165	8,865	9,486	10,089	10,654	11,330
うち、謝絶に係る貸付 債権の数	0	0	33	113	162	188	232	268	295	317	338	371	405	注2 430
うち、審査中の貸付債 権の数	120	110	138	129	116	176	154	153	180	125	185	180	164	139
うち、取下げに係る貸 付債権の数	3	33	73	93	123	147	202	223	227	231	236	237	251	268

注2・・・申込受付時から3ヶ月経過したことに伴い謝絶扱いとしたもの327件を含みます。

住宅資金お借入のお客様の貸付けの条件の変更等の実施状況

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

[住宅資金お借入のお客様]

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末	平成24年 9月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末
貸付けの条件の変更等の 申込みを受けた貸付債権の 額	256	942	2,362	3,283	4,867	5,836	6,793	7,518	8,153	8,705	9,233	9,732	10,543	10,863
うち、実行に係る貸付 債権の額	32	623	2,098	2,981	4,262	5,248	6,172	6,895	7,357	7,809	8,262	8,812	9,665	9,949
うち、謝絶に係る貸付 債権の額	0	1	22	107	177	267	330	386	386	395	497	497	522	注3 522
うち、審査中の貸付債 権の額	223	313	213	130	303	149	89	35	208	270	194	128	61	97
うち、取下げに係る貸 付債権の額	0	4	28	63	123	169	201	201	201	229	278	294	294	294

注3・・・申込受付時から3ヶ月経過したことに伴い謝絶扱いとしたもの522百万円を含みます。(全額)

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[住宅資金お借入のお客様]

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 9月末	平成23年 3月末	平成23年 9月末	平成24年 3月末	平成24年 9月末	平成25年 3月末	平成25年 6月末	平成25年 9月末	平成25年 12月末	平成26年 3月末	平成26年 6月末	平成26年 9月末
貸付けの条件の変更等の 申込みを受けた貸付債権の 数	11	42	122	171	247	294	340	372	399	427	453	478	511	530
うち、実行に係る貸付 債権の数	1	24	100	145	205	252	296	328	345	371	395	418	455	472
うち、謝絶に係る貸付 債権の数	0	1	3	9	14	18	22	25	25	26	29	29	30	注4 30
うち、審査中の貸付債 権の数	10	15	15	10	15	8	4	1	11	11	7	8	3	5
うち、取下げに係る貸 付債権の数	0	2	4	7	13	16	18	18	18	19	22	23	23	23

注4・・・申込受付時から3ヶ月経過したことに伴い謝絶扱いとしたもの30件を含みます。(全件)